

新たな入札・契約方式の試行実施について

<維持修繕工事包括契約方式>

阪神高速道路株式会社では、『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』及び『公共工事の品質確保の促進に関する法律』を踏まえ、発注工事の内容に応じた入札契約方式を適用しているところですが、この度、2月14日公告の下記工事発注において、新たな入札・契約方式を試行適用しました。

入札・契約方式

○維持修繕工事包括契約方式

入札・契約方式の概要

- 施工箇所が同一路線内等に点在する等し、施工数量を一定規模有する区間を包括して契約を実施します。
- 当初発注工事契約と併せて包括契約協定書を締結し、後発工事については、現場条件・調査結果等を踏まえた設計及び施工計画、又は施工計画の検討を実施した上で、当該協定書に基づき工事契約を締結します。

入札・契約方式の目的

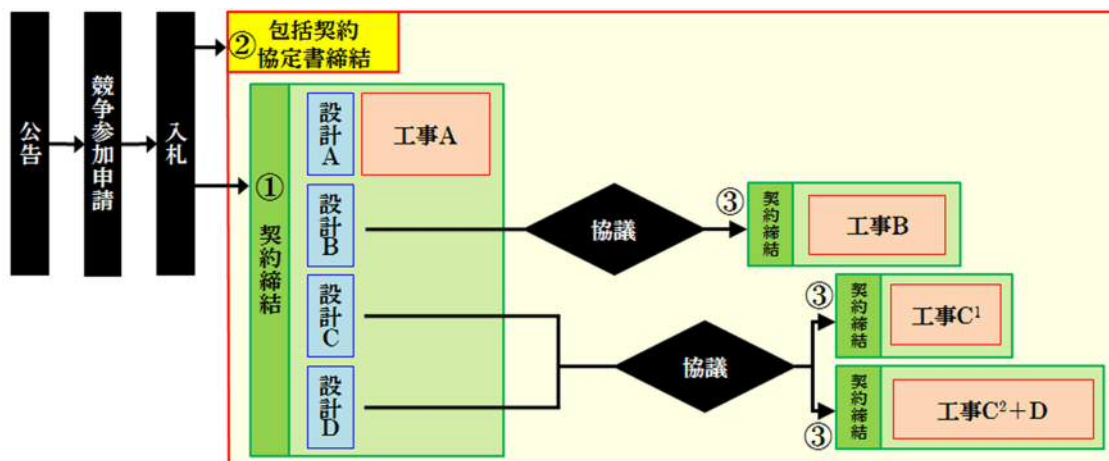
- 現場条件・調査結果等を踏まえた設計や施工計画を、受注者の技術力等を活用して実施し、また、受注者の技術者配置状況・工場稼働状況等を考慮した柔軟な工期設定を可能とすることで、より高い品質の確保と一定期間での確実な補修等の実施を図ります。

試行適用工事名

○上部耐震補強工事（2019-1-大）

包括契約手続き等（概要）

- ①契約者決定後、当初発注工事(工事A)の契約を締結します。  
(工事Aに関する設計・施工計画等の設計A、包括契約対象の工事B~Dを対象とした設計B~Dを含みます。)
- ②工事Aの契約締結と同時に包括契約に関する協定書を締結します。
- ③設計B~Dが完了次第、順次、工事B~Dの各契約の締結に向けた協議を行います。  
(協議では、見積内容だけでなく、工事の施工時期や個別契約の単位(工事Cの分割(C<sub>1</sub>,C<sub>2</sub>)や工事C・Dの一括化(C<sub>2</sub>+D))等の契約方式も協議事項に含みます。各工事の工期重複(例：工事Aと工事Bの工期重複)も可能です。)  
(設計・施工計画等の設計実施後、当該実施内容・工事の受注状況・技術者従事状況・工場稼働状況等を踏まえた工事契約の締結が可能です。)



詳細については、試行適用工事の入札公告、説明書及び包括契約基本協定書等をご覧ください。

[入札公告掲載場所]：阪神高速企業サイト（入札契約情報）URL: <http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/>

[問い合わせ先]：工事内容及び申請手続き等＝工事入札公告及び説明書に記載の部署をご参照下さい

入札・契約方式等＝技術部技術管理課（TEL：06-6203-8888(大代表)）